



**市議会6月定例会
補正予算などの議案を審議**

総務課 ☎77514963
FAX77519819

市議会6月定例会は、6月8～30日の23日間の会期で開かれました。この議会では、令和2年度補正予算や、上尾市と伊奈町が共同で進める広域ごみ処理施設の建設候補地の選定に関する評価基準について、調査審議するための検討会議を廃止するための条例などの議案が審議されました。このうち市長提出の30議案と諮問2件については、全て原案のとおり可決、承認、同意または答申されました。可決された補正予算には、所得の低い人の介護保険料軽減のための費用などを計上しています。

●**人権擁護委員の候補者の推薦** 人権擁護委員の候補者に、高橋晴美氏と田口いずみ氏を推薦することに異議なき旨の答申がされました。

**10月1日に
令和2年国勢調査を実施**

総務課 ☎77514989
FAX77519819

国勢調査は、統計法に基づいて行われている最も基本的で大規模な統計調査です。全国・都道府県・市区

町村の人口や世帯の実態を明らかにし、各種行政施策を進めるための基礎資料になります。

国勢調査は日本に住んでいる全ての人が対象です。9月中旬から10月上旬に、国勢調査員が皆さんのお宅へ伺います。なお、今回の国勢調査は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、調査員と世帯の接触を低減させる調査方法を検討しています。

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的措置による福祉手当の所得状況届の提出を

障害福祉課 ☎77515123
FAX77618872

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的措置による福祉手当の受給者（支給停止者を含む）は、所得状況届を提出してください。この届けは、引き続き手当を受けられるかを審査するためのものです。受給者には、8月7日（金）以降に郵送で通知します。【提出期間】8月12日（水）～9月11日（金）（土）を除く 【提出方法】通知書に記載の必要書類を用意して、直接または郵送で障害福祉課（〒362-8501本町3-1-1）へ

**自動車運転免許証
自主返納者への支援**



交通防犯課 ☎775-5138
FAX775-9927

高齢ドライバーの事故を防止するため、運転免許証自主返納者支援事業を実施しています。 ①市内循環バス「ぐるっとくん」の回数券（24回分）を交付 ②「運転経歴証明書」を取得した人に、その交付手数料（1,100円）を補助 ③次の(1)～(3)の全てに該当する人(1)令和2年4月1日以降に所有している全ての運転免許証を自主返納した(2)免許返納時に満75歳以上(3)市内に住所を有する ④運転免許証の自主返納後、申請書に運転免許証取消通知、写真付きの本人確認ができる物（取り消しを受けた運転免許証など）、運転経歴証明書、交付手数料の領収書、本人の振込口座の写しを添えて直接、交通防犯課へ ※代理人が申請する場合は、委任状と身分証明書を用意してください。



市内循環バス「ぐるっとくん」

あげお産業祭の中止

商工課 ☎77714441
FAX77515024
農政課 ☎77517384
FAX77519872

11月7日（土）・8日（日）に開催を予定していた「あげお産業祭」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止します。ご理解とご協力をお願いします。

**振り込め詐欺対策
通話録音装置の
無償モニターを募集**

交通防犯課 ☎7751138
FAX77519927

市内における振り込め詐欺などの被害防止のため、通話録音装置の無償モニターを募集します。 ①通話録音装置（貸し出し）の1年間の使用とアンケートの記入 ②市内に在住の65歳以上の単身・夫婦世帯など ③50世帯（応募者多数の場合は抽選） ④8月3日（月）～31日（月）に直接、交通防犯課へ



ごみ収集カレンダーの一部訂正

西貝塚環境センター ☎78119141
☎78119166

5月下旬から配布した『上尾市ごみ収集カレンダー(7月〜令和3年6月版)』に誤りがありました。お詫びして訂正します。

■2・4・6・8ページ共通

【誤】8月24日(木) 【正】8月27日(木)
なお、右記の日の収集品目はカレンダーのとおりです。

技能功労者表彰候補者の推薦

商工課 ☎7774441
☎7755024

技能者の社会的地位と技術水準の向上、勤労意欲を高めることを目的に、技能の向上や後進の育成などに貢献している人を表彰します。☎
主に市内で就業している次の①〜③の全てに該当する人①技能者として同一職種の職業に30年以上従事し、かつ現在もその職業に従事している②優れた技能を持ち、後進の模範となっている③左記の「表彰対象職種」に該当する【表彰対象職種】大工、とび職、左官、板金工、屋根職、畳職、タイル・レンガ工、ブロック建築工、石工、配管工、電気工事工、

ガラス工、造園職、塗装工、表具師、建具師、家具製造工、内装・インテリア、看板・広告美術、印刷工、印章彫刻士、時計修理工、写真師、貴金属装身具製造職、自転車組立・修理工、自動車整備・修理工、製菓・製パン・製メン工、豆腐製造職、染物・洗張職、洋裁・洋服仕立職、和服仕立職、寝具製造職、クリーニング、美容師、理容師、はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧など☎
技能職団体の代表者などは、推薦書(商工課にある)に必要な事項を記入して、9月4日(金)までに直接、商工課へ ※技能職団体に属さない場合は、自薦もできます。

年金の請求手続き

保険年金課 ☎77515137
☎77519827

全ての年金は、受けられる資格があっても本人の請求の手続きがなければ受給できません。請求先は、加入していた年金制度によって異なります。各年金の請求先は下表のとおりです。なお、手続きに必要な書類が個人により異なりますので、事前にねんきんダイヤル(☎0570-051165)、大宮年金事務所(☎62-3399)、または保険年金課に問い合わせてください。

加入していた年金制度	請求先
・国民年金(第1号被保険者期間だけ)	保険年金課
・国民年金(第3号被保険者期間がある) ・国民年金と厚生年金の加入期間がある ・厚生年金だけ	年金事務所
・共済組合だけ	年金事務所または各共済組合 ※共済組合の種類によっては共済組合でだけ請求が可能な場合があります。
・国民年金と共済組合の加入期間がある ・厚生年金と共済組合の加入期間がある ・厚生年金と国民年金と共済組合の加入期間がある	年金事務所または各共済組合

●老齢基礎年金【受給要件】次の①

⑤の期間の合計が原則として10年以上の人①国民年金保険料納付済期間②国民年金保険料免除期間(一部免除の場合は、免除されなかった額を納付した期間)、納付猶予期間、法定免除期間、学生納付特例期間③厚生年金や共済組合の加入期間④第3号被保険者期間⑤合算対象期間(カラ期間) ※カラ期間とは、昭和36年4月〜昭和61年3月に厚生年金や共済組合加入者の配偶者で、本人がどの年金制度にも加入していなかった期間などです。 ※受給資格期間

を満たした人は希望により、60歳以上65歳未満に繰り上げ(減額)請求、または66歳以降の繰り下げ(増額)請求ができます。【年金額】満額で78万1,700円(令和2年度) ※免除・納付猶予・法定免除・学生納付特例期間や未納期間があると減額されます。【支給月】偶数月の15日

●厚生年金を受給中の場合 65歳より前に厚生年金を受給している人は、65歳の誕生日に簡易申請書が送付されます。必要事項を記入して、日本年金機構へ郵送してください。



ひとり親のためのお仕事相談

子ども支援課 ☎77516819
☎77415342

キャリアプラン、ライフプラン、就職、転職など仕事に関することを個別に相談できます。☎8月25日(火)・27日(木)、9月3日(木)・23日(水)10〜15時(12〜13時を除く) ※1回の相談は50分です。☎市役所6階602会議室 ☎ひとり親家庭の親・寡婦 ☎相談日までに直接または電話で子ども支援課へ



親子農業体験教室「田植え」を開催



教わりながら親子で楽しく田植え体験 心を込めて植えこみました

6月14日、上尾市農業後継者育成確保推進対策協議会主催による親子農業体験教室「田植え」が開催され、私も参加させていただきました。

会場である平方堤外地区の田んぼは、昨年台風19号により土砂が堆積するといった深刻な被害を受けましたが、災害復旧にご協力いただきました皆様と地元の皆様の熱意により例年通り田植えを開催することができました。改めてご協力いただきました皆様に心より感謝いたします。

今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、2班に分けマスク着用で実施しました。初めに稲苗の植え方を教わりました。その後、泥の感触を確かめながらゆっくりと足を踏み入ると、「冷たい」「意外と深い」などの歓声が上がりました。

泥だらけになりながらも一つ一つ丁寧に稲苗を

植え、親子でコミュニケーションを取りながら楽しんで作業を続けているうちに、あっという間に植え終わりました。

この体験は、主食である米がどのようにできるのかを学ぶと同時に、作り手の皆様への感謝の心を育み、自然環境や食文化に興味を持つきっかけとなるとても良い取り組みだと感じました。

稲の学習や田植え体験は、小学5年生の社会科の授業や「総合的な学習の時間」でも行われており、米作りを学ぶ機会となっています。

秋には稲刈りの体験も予定しています。心を込めて植えた稲苗が成長し、たわわに実った稲穂と出会う日を楽しみにしています。

市長 富士山 稔

児童扶養手当現況届の提出

子ども支援課 ☎77516819

☎77415342

児童扶養手当を受給している人は、現況届を提出してください。この届けは、11月分以降も引き続き手当を受けられるかを審査するためのものです。受給資格者には、事前に郵送で通知します。☎左表のとおり(受け付け/8時30分~17時、土の12~13時と(日祝を除く) ※窓口の混雑を防ぐため、証書番号で受付期間を設けています。受付期間に来庁できない場合は、証書番号に関する8月中の都合のつく日にお越しください。☎印鑑 ※その他、各自必要な書類は異なりますので、通知書に記載された必要書類を用意してください。☎提出方法 直接、子ども支援課へ

証書番号	受付期間
1~2600、 984100~20220000	8/1(土)~8/7(金)
2601~3700	8/8(土)~8/15(土)
3701~4400	8/17(月)~8/22(土)
4401~5000番台	8/24(月)~8/31(月)

浄化槽の正しい管理

県環境検査研究協会(指定検査機関)

生活環境課

☎64915151
☎64915495
☎77516940
☎77519872

浄化槽の維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)は浄化槽法で義務付けられています。怠ると浄化槽の機能が低下し、悪臭などの原因になります。

また、公共下水道が整備された区域では浄化槽を廃止し、速やかに下水道本管への接続をお願いします。

●保守点検 浄化槽の点検、調整や修理です。県知事登録を受けた業者に委託してください。

●清掃 浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類の洗浄などは、毎年1回以上行わなければならない。市が許可した業者に委託してください。

●法定検査 保守点検や清掃とは別に行う、浄化槽の機能診断です。指定検査機関に依頼してください。



☎時とき ☎所ところ ☎内内容 ☎対対象 ☎費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ☎定定員 ☎持持ち物
☎申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ☎問問い合わせ

マイナポイントの予約・申込支援を実施

行政経営課

TEL775-3963

FAX776-8873

キャッシュレス決済を利用すると25%のマイナポイントがもらえる、国のマイナポイント制度が9月から始まります。制度を利用する場合は、マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの予約・申し込みを行う必要があります。市では、マイナポイントの予約と申し込みが行える「マイナポイント予約・申込支援ブース」を設置しています。

【時間】(月)～(土)(第3土を除く) 【場所】市役所1階市民ホール 【利用】利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード ※利用したいキャッシュレス決済事業者が指定する決済サービスIDとセキュリティコードも必要です。



上限 **5,000円** ※
相当のポイントを付与

付与率
25%

※マイナポイントを予約・申し込みの上、キャッシュレス決済サービスで2万円のチャージまたは買い物をする必要があります。

JR上尾駅自由通路の有料広告を募集

(株)ジェイアール東日本企画 TEL027-322-6628・FAX027-327-7642
施設課 TEL775-5115・FAX775-9819

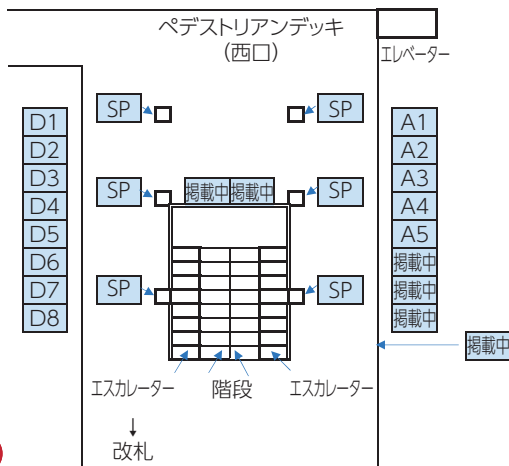
JR上尾駅自由通路に掲載する有料広告を募集します。掲載は審査の上、決定します。【掲載位置・募集枠数・規格・掲載料】下表・図のとおり 【掲載期間】月単位(月の初日から末日まで) 申電話で(株)ジェイアール東日本企画へ



図番号	広告種別	広告掲載位置	募集枠数	規格		面積(m ²)	掲載料(月)
				縦	横		
A1~A5	電照式サインボード広告	西口熊谷方面	5	0.90	2.00	1.80	30,000円
D1~D8		西口大宮方面	8				
SP	アドピラー(柱巻き)広告	自由通路柱	1	柱6本		1週間以上の期間に応じた要相談	

※広告画面の製作費や取り付け費用は別途必要となります。

【西口】



【東口】

